

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年8月10日
【中間会計期間】	第69期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	初穂商事株式会社
【英訳名】	HATSUHO SHOUJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 斎藤 悟
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052-(222)-1066(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 成田 哲人
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052-(222)-1066(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 成田 哲人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 中間連結会計期間	第69期 中間連結会計期間	第68期
会計期間	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
売上高 (千円)	17,197,440	17,140,112	35,444,619
経常利益 (千円)	718,490	561,578	1,435,916
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (千円)	396,390	404,693	831,658
中間包括利益又は包括利益 (千円)	459,006	419,257	947,144
純資産額 (千円)	10,802,479	11,437,861	11,290,561
総資産額 (千円)	20,937,215	21,239,368	22,376,695
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	60.17	61.28	126.13
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.1	48.1	45.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,213,441	143,354	2,167,337
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	107,249	38,345	1,101,800
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	469,895	492,965	676,832
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	6,590,574	5,530,509	6,128,483

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 当社は、2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、景気は緩やかに回復いたしました。一方で、中東情勢は不透明感が続いており、これに伴う物価や経済への影響に加え、中国の景気減速なども含め、先行きが懸念される状況が続いております。

建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移しております。民間投資におきましては、住宅建設は弱含みで推移し、建築コストの高止まりや金利上昇などを要因として、持家や分譲住宅といった建築需要が減退しております。設備投資におきましては、堅調な企業収益を背景に需要の持ち直し傾向が続いているものの、建設現場及び運送業界における深刻な人手不足や、残業時間上限規制等の労働環境改善の流れを受け、建設工事の進行が間延びしており、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、建設セグメントビジネスに特化した建設資材商社として、三本の事業セグメントを柱に多角的かつ安定した、持続可能な成長戦略に取り組んでおります。

住宅市場の冷え込みが長期化する中、非住宅分野においては地方都市を中心とした建設需要の取り込みを見込んでおりました。しかしながら、一部地域における需要が収益の下支えとなったものの、国内全体では需要の停滞が続いていたしました。建設工事の進行ペースが鈍化する一方で、人件費をはじめとする各種コストが上昇しており、全事業セグメントにおいて厳しい事業環境となりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は、171億40百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益4億70百万円（前年同期比19.6%減）、経常利益5億61百万円（前年同期比21.8%減）となりました。また、政策保有株式の売却に伴う投資有価証券売却益1億18百万円を特別利益として計上した結果、親会社株主に帰属する中間純利益は4億4百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

なお、当中間連結会計期間におきましては、中東情勢の不安定化により、一部建設資材の供給不足による納期遅延が生じ、工事の進捗に少なからず影響を及ぼしておりますが、当社グループの業績への影響に関しましては、限定的な範囲に留まっております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（内装建材事業）

内装建材事業は、売上高は84億29百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は4億16百万円（前年同期比11.3%減）となりました。

当中間連結会計期間においては、低調な国内建設需要が続く中、建設工事の進行が間延びしたことで季節的な緊需差が縮小して推移いたしました。また、上昇基調の各種コストが利益の下押し要因となった結果、前年同期比において減収減益となりました。

（エクステリア事業）

エクステリア事業は、売上高は65億57百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は2億92百万円（前年同期比5.2%減）となりました。

当中間連結会計期間においては、住宅建設市場の低迷が続いておりますが、一部商品において価格改定前の駆け込み需要があった影響により、売上高は前年同期を上回りました。利益面では人件費等のコスト上昇が利益を圧迫し、前年同期比において増収減益となりました。

（住環境関連事業）

住環境関連事業は、売上高は22億54百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は1億23百万円（前年同期比30.9%増）となりました。

当中間連結会計期間においては、住宅建設市場の低迷が続く中、中部地域における工事案件の減少により減収となりました。一方、利益面では原価管理の徹底及び人員の適正化により収益性が向上し、前年同期比において減収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当中間連結会計期間末における資産合計は212億39百万円となり、前連結会計年度末に比べて11億37百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が5億97百万円、受取手形及び売掛金が5億16百万円、電子記録債権が2億78百万円減少し、商品が1億97百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債合計は98億 1 百万円となり、前連結会計年度末に比べて12億84百万円減少いたしました。これは主に、電子記録債務が11億14百万円、1 年内返済予定の長期借入金が 1 億45百万円、流動負債のその他が 1 億18百万円減少し、支払手形及び買掛金が 1 億23百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は114億37百万円となり、前連結会計年度末に比べて 1 億47百万円増加いたしました。これは主に、配当金の支払及び親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により利益剰余金が 1 億50百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ、5 億97百万円減少し、55億30百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、1 億43百万円（前年同期は12億13百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益 6 億80百万円、減価償却費61百万円の計上、売上債権の減少 7 億49百万円の方で、投資有価証券売却益 1 億18百万円、棚卸資産の増加 1 億91百万円、仕入債務の減少 9 億83百万円、法人税等の支払額 2 億73百万円、その他による減少 1 億 5 百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、38百万円（前年同期は 1 億 7 百万円の獲得）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入 5 億60百万円、投資有価証券の売却による収入 1 億35百万円の方で、定期預金の預入による支出 5 億60百万円、有形固定資産の取得による支出90百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、4 億92百万円（前年同期は 4 億69百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出 2 億 5 百万円、配当金の支払額 2 億52百万円、非支配株主への配当金の支払額34百万円などによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

2026年12月期通期の業績予想につきましては、2026年 2 月13日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

なお、欧州・中東情勢等の地政学リスクの高まりや石油関連製品のサプライチェーン、米国の通商政策の動向等、依然として先行き不透明な状況が続くものと見込まれており、今後の状況の変化により、業績予想の修正が必要となった場合には速やかに開示いたします。

〔ご参考 2026年度（2026年12月期連結業績見通し）〕

売上高	372億円
営業利益	13億30百万円
経常利益	15億10百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	8 億80百万円

（注）上記連結業績見通しに関する注意事項

2026年度（2026年12月期）連結業績予想値は、現時点で入手可能な情報をもとに行った見通しであります。そのため、上記連結業績予想数値はこれらの要因の変動により大きく異なる場合があります。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,680,000
計	4,680,000

(注) 2026年5月28日開催の取締役会決議により、2026年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は4,680,000株から4,680,000株増加し、9,360,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,480,660	6,961,320	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	3,480,660	6,961,320	—	—

(注) 2026年7月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は3,480,660株増加し、発行済株式総数は6,961,320株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日	-	3,480,660	-	885,134	-	1,316,079

(注) 2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は3,480,660株増加し、発行済株式総数は6,961,320株となっております。

(5)【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
白百合商事株式会社	名古屋市千種区千種三丁目7番4号	548,596	16.59
斎藤 悟	名古屋市昭和区	359,528	10.87
ハツホ共栄会	名古屋市中区錦二丁目14番21号	238,160	7.20
斎藤 陽介	名古屋市南区	176,693	5.34
株式会社桐井製作所	東京都江戸川区中葛西一丁目10番10号	174,000	5.26
斎藤 豊	名古屋市昭和区	123,370	3.73
関包スチール株式会社	大阪府大阪市西区靱本町一丁目6番21号	120,000	3.62
斎藤 信子	名古屋市昭和区	97,420	2.94
初穂従業員持株会	名古屋市中区錦二丁目14番21号	88,276	2.66
新海 秀治	愛知県知多郡阿久比町	66,400	2.00
計	—	1,992,443	60.26

- (注) 1. ハツホ共栄会は、当社の取引先を対象とする持株会であります。
2. 上記のほか、自己株式が174,340株あります。
3. 2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 174,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,297,200	32,972	-
単元未満株式	普通株式 9,160	-	-
発行済株式総数	3,480,660	-	-
総株主の議決権	-	32,972	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が560株(議決権5個)含まれております。
2. 2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は3,480,660株増加し、6,961,320株となっております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 初穂商事株式会社	名古屋市中区錦 二丁目14番21号	174,300	-	174,300	5.00
計	—	174,300	-	174,300	5.00

- (注) 2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,599,103	7,001,226
受取手形及び売掛金	5,162,230	4,646,131
電子記録債権	1,934,009	1,655,844
商品	1,233,297	1,430,454
その他	107,216	140,739
貸倒引当金	5,276	5,490
流動資産合計	16,030,582	14,868,906
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,505,646	3,505,646
その他(純額)	1,144,863	1,194,030
有形固定資産合計	4,650,510	4,699,677
無形固定資産		
顧客関連資産	215,780	188,808
その他	52,508	47,810
無形固定資産合計	268,288	236,618
投資その他の資産		
その他	1,489,226	1,479,268
貸倒引当金	61,912	45,101
投資その他の資産合計	1,427,314	1,434,166
固定資産合計	6,346,113	6,370,462
資産合計	22,376,695	21,239,368
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,540,321	3,663,958
電子記録債務	5,142,080	4,027,984
短期借入金	320,000	320,000
1年内返済予定の長期借入金	340,867	195,043
未払法人税等	295,137	295,346
賞与引当金	137,130	166,930
その他	686,516	567,789
流動負債合計	10,462,052	9,237,051
固定負債		
長期借入金	196,707	136,713
役員退職慰労引当金	36,235	40,721
その他	391,138	387,020
固定負債合計	624,081	564,455
負債合計	11,086,133	9,801,506

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,134	885,134
資本剰余金	1,344,629	1,357,287
利益剰余金	7,935,315	8,085,910
自己株式	108,630	104,887
株主資本合計	10,056,448	10,223,445
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,073	979
その他の包括利益累計額合計	40,073	979
非支配株主持分	1,194,040	1,215,395
純資産合計	11,290,561	11,437,861
負債純資産合計	22,376,695	21,239,368

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	17,197,440	17,140,112
売上原価	14,143,099	14,136,431
売上総利益	3,054,340	3,003,680
販売費及び一般管理費	2,468,591	2,532,961
営業利益	585,749	470,719
営業外収益		
受取利息	3,903	7,435
受取配当金	1,462	1,724
仕入割引	67,957	63,281
保険解約益	61,298	3,792
その他	22,588	18,828
営業外収益合計	157,210	95,063
営業外費用		
支払利息	2,873	3,040
賃貸費用	1,920	862
固定資産除却損	18,750	9
その他	925	290
営業外費用合計	24,469	4,204
経常利益	718,490	561,578
特別利益		
投資有価証券売却益	-	118,847
特別利益合計	-	118,847
税金等調整前中間純利益	718,490	680,426
法人税、住民税及び事業税	313,890	275,626
法人税等調整額	55,250	55,814
法人税等合計	258,640	219,812
中間純利益	459,849	460,613
非支配株主に帰属する中間純利益	63,458	55,920
親会社株主に帰属する中間純利益	396,390	404,693

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
中間純利益	459,849	460,613
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	842	41,356
その他の包括利益合計	842	41,356
中間包括利益	459,006	419,257
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	395,675	363,640
非支配株主に係る中間包括利益	63,331	55,617

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	718,490	680,426
減価償却費	51,316	61,486
顧客関連資産償却額	26,972	26,972
賞与引当金の増減額(は減少)	21,110	29,800
貸倒引当金の増減額(は減少)	15,451	16,596
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,313	4,485
受取利息及び受取配当金	5,365	9,160
支払利息	2,873	3,040
固定資産除売却損益(は益)	10,510	3,397
投資有価証券売却損益(は益)	-	118,847
保険解約益	61,298	3,792
売上債権の増減額(は増加)	1,718,064	749,618
棚卸資産の増減額(は増加)	38,797	191,354
仕入債務の増減額(は減少)	1,059,996	983,190
その他	18,445	105,054
小計	1,462,792	124,436
利息及び配当金の受取額	5,338	9,129
利息の支払額	2,859	3,043
法人税等の支払額	251,830	273,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,213,441	143,354
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	381,593	560,716
定期預金の払戻による収入	381,587	560,620
有形固定資産の取得による支出	23,342	90,853
有形固定資産の除却による支出	13,140	9
有形固定資産の売却による収入	8,364	3,406
無形固定資産の取得による支出	2,904	696
投資有価証券の取得による支出	626	707
投資有価証券の売却による収入	-	135,402
貸付けによる支出	-	6,000
貸付金の回収による収入	5,070	3,362
保険積立金の積立による支出	18,376	18,376
保険積立金の解約による収入	161,612	19,590
その他	9,403	6,676
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,249	38,345
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	205,818	205,818
自己株式の取得による支出	182	95
配当金の支払額	222,954	252,133
非支配株主への配当金の支払額	40,219	34,262
その他	721	656
財務活動によるキャッシュ・フロー	469,895	492,965
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	850,795	597,974
現金及び現金同等物の期首残高	5,739,778	6,128,483
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,590,574	5,530,509

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

中間連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。
なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
受取手形及び売掛金	75,406千円	- 千円
電子記録債権	166,222	-
電子記録債務	753,933	-

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
荷造運搬費	233,500千円	223,301千円
貸倒引当金繰入額	15,451	557
役員報酬	97,757	101,637
給料及び手当	1,044,176	1,066,619
賞与引当金繰入額	157,550	166,930
退職給付費用	23,635	25,408
役員退職慰労引当金繰入額	4,313	4,485
福利厚生費	237,895	261,588
賃借料	199,732	202,037
減価償却費	51,002	61,216
顧客関連資産償却額	26,972	26,972

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
現金及び預金勘定	7,011,167千円	7,001,226千円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	420,593	1,470,716
現金及び現金同等物	6,590,574	5,530,509

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 3月27日 定時株主総会	普通株式	223,835	68.0	2024年12月31日	2025年 3月28日	利益剰余金

(注) 2026年 7月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 3月27日 定時株主総会	普通株式	254,097	77.0	2025年12月31日	2026年 3月30日	利益剰余金

(注) 1. 2026年 7月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 1株当たり配当額の内訳は、普通配当75.0円、創業80周年記念配当2.0円であります。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	内装建材事業	エクステリア事業	住環境関連事業	
売上高				
顧客との契約から生じる収益	8,510,376	6,412,267	2,274,796	17,197,440
外部顧客への売上高	8,510,376	6,412,267	2,274,796	17,197,440
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	78,433	-	78,433
計	8,510,376	6,490,701	2,274,796	17,275,874
セグメント利益	470,074	308,411	93,986	872,472

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	872,472
全社費用(注)	286,723
中間連結損益計算書の営業利益	585,749

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	内装建材事業	エクステリア事業	住環境関連事業	
売上高				
顧客との契約から生じる収益	8,429,813	6,456,097	2,254,201	17,140,112
外部顧客への売上高	8,429,813	6,456,097	2,254,201	17,140,112
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	101,702	-	101,702
計	8,429,813	6,557,800	2,254,201	17,241,815
セグメント利益	416,730	292,377	123,021	832,129

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	832,129
全社費用（注）	361,410
中間連結損益計算書の営業利益	470,719

（注）全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社による孫会社の吸収合併)

当社は、2025年7月31日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社アイシンが、同社の100%子会社(当社の孫会社)であるアイエスライン株式会社を吸収合併することを決議し、2025年10月1日付で吸収合併いたしました。

吸収合併の概要は、次のとおりであります。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(吸収合併存続会社)

結合当事企業の名称	株式会社アイシン
事業の内容	エクステリア商品の販売

(吸収合併消滅会社)

結合当事企業の名称	アイエスライン株式会社
事業の内容	株式会社アイシンの商品輸送

(2) 企業結合日

2025年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社アイシンを存続会社、アイエスライン株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社アイシン

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併の目的は、今後の物流環境の変化に対応するため、株式会社アイシンに経営資源を集約し、業務を効率化することで、物流機能の維持向上を目指すものであります。

なお、存続会社の商号、所在地、代表者、資本金及び決算期についての変更はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり中間純利益	60円17銭	61円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	396,390	404,693
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	396,390	404,693
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,588,110	6,603,562

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年5月28日開催の取締役会決議に基づき、2026年7月1日を効力発生日として、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2026年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,480,660株
株式分割により増加する株式数	3,480,660株
株式分割後の発行済株式総数	6,961,320株
株式分割後の発行可能株式総数	9,360,000株

分割の日程

基準日公告日	2026年6月12日
基準日	2026年6月30日
効力発生日	2026年7月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出し、中間連結財務諸表の「注記事項(1株当たり情報)」に記載しております。

(3) その他

資本金の額の変更

今回の株式の分割に際して、資本金の額の変更はありません。

取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。)に対して付与する譲渡制限付株式の総数の調整
今回の株式分割に伴い、取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。)に対し譲渡制限付株式として新たに発行又は処分する普通株式の総数(年間)を、2026年7月1日から次のとおり調整しております。

新たに発行又は処分する普通株式の総数(年間)	
調整前	調整後
16,000株以内	32,000株以内

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年7月1日をもって、現行定款第6条(発行可能株式総数)に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 後 定 款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,680,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,360,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2026年7月1日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月7日

初 穂 商 事 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 泰彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝川 裕介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている初穂商事株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、初穂商事株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。